



令和5年第1回富谷市議会定例会

施政方針

令和5年2月21日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、令和5年富谷市議会第1回定例会が開催されるにあたり、新年度の市政運営に取り組む、私の所信と施策の大綱を申し上げ、市民の皆様並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、私は、この度の市長選挙におきまして再選となり、引き続き、三期目の市政運営を担わせていただくこととなりました。得票率が7割を超える結果となり、市民の皆様から寄せられた期待の大きさに、改めて身の引き締まる思いでございます。

私は、平成27年の町長選挙で多くの皆様からご信任を賜り初当選し、以来、一貫して、「住みたくなるまち日本一」を目指して全力で取り組んでまいりました。

今回の当選は、この二期8年間、職員とともに取り組んだまちづくりの成果、そして、市民の皆様や議会の皆様のご理解、ご協力を賜り実現できた各種施策など、まさにオール富谷の取組について、評価をいただいたものと受けとめております。

特に、平成28年10月10日の市制施行を経て、富谷宿開宿400年に合わせて取り組んだ、富谷宿観光交流ステーション・とみやどの整備を中心とした地域活性化など、コロナ禍にありながら成長を続け、民間調査機関における各種自治体ランキングで、県内で第1位、東北でも第1位となるなど、まちづくりにおいて高い評価を得ることができました。

三期目の市政運営にあたりましては、これまで以上に市民の皆様の声을大事にし、特に小さな声、声なき声にこそ、しっかりと耳を傾けて、市民の皆様のご幸せ、そして富谷市の発展のため、これからの4年間、誠心誠意、しっかりと取り組んでまいります。

なお、これからの三期目、4年間については、富谷市総合計画を、スピード感をもって推進するため、選挙時に掲げさせていただいた、本市長年の課題である、総合病院の誘致や、基幹公共交通システムの整備促進をはじめ、学校給食費完全無償化、子ども医療費18歳までの完全無償化といった「子どもにやさしいまち」に関連した施策、そのほか、

富谷ジャンクションのフル化、

市民図書館等複合施設の整備、

重度障がい者等ガソリン利用助成券の交付、

国民健康保険税の引き下げ、

アフターコロナの経済施策、安全対策、

成田二期北工業用地に新たな企業誘致の実現、
各出張所での「とみぱす」入金申請の受付、
起業・創業・スタートアップ機能強化、
これら 12 の重点施策を職員一丸となって着実に遂行し、「住みたくなるまち日本一」
の実現を目指し、富谷市を誇りに思っていただけのように、全力で取り組んでまいり
ます。議会の皆様には、引き続き、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げ
ます。

なお、総合病院の誘致については、昨日 2 月 20 日に、宮城県と独立行政法人労働
者健康安全機構との間で、「東北労災病院と宮城県立精神医療センターの移転・合築
に向けた協議確認書」が取り交わされ、新病院の整備場所は、本市が提案している明
石台地区を前提として、整備方法及び開院時期とともに協議の上、決定することが明
記されました。本市においては、引き続き、協議の進展を見守りながら、誘致活動を
進めてまいります。

それでは、新年度に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進にご理解とご協
力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、最前線でご尽力されている医療従事
者の皆様に対しましても、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染者数・病床使用率ともに減少傾向が続
いているほか、保健医療の負荷の状況も改善傾向にあることから、県は 2 月 13 日
をもって「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を終了しました。

これを受けて、本市においても、2 月 13 日に新型コロナウイルス対策本部会議を開
催し、今後も保健医療の負荷軽減と感染抑制のための取組は継続する必要があること
から、市民の皆様に対し、改めて日ごろの感染対策の徹底をお願いしたところです。

なお、新型コロナワクチン接種については、オミクロン株対応ワクチンの早期接種
を可能とするために、1 月 29 日までイオンモール富谷を会場に、集団接種を行ってま
いりましたところ、10,169 名の方に接種を受けていただくことができました。現在は、
医療機関における個別接種体制にて実施しており、2 月 17 日現在でのオミクロン株
対応ワクチンの接種率は 51.1 パーセントとなっております。引き続き、接種を希望
される方に早めの接種をお願いするとともに、国や宮城県の方針に基づき、今後も継
続的な感染防止対策に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に関連する主な経済対策の状況について申し上げます。

子どものインフルエンザワクチン任意接種の費用助成については、2月17日時点での申請は1,800人となり、順次助成を行っております。

新型コロナウイルス感染症に係る国の経済対策である低所得子育て世帯生活支援特別給付金支給事業については、2月17日時点で、児童扶養手当を受給されている方など、442世帯734名の児童の保護者に対し、3,670万円の給付が完了しております。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業については、2月17日時点で、2,481件、1億2,405万円の給付が完了しております。

灯油等の購入に対し、市内全世帯に6千円の助成券を配布する原油価格高騰緊急対策事業については、2月17日時点で、世帯98パーセントへの配布が完了し、使用率は、約70パーセントとなっております。

次に、新年度当初予算の概要について申し上げます。

予算編成については、ここ数年来の予算編成過程そのものが、結果として安定した財政運営をもたらしていることから、債務負担行為の早期設定に基づく実契約額ベースでの予算要求や、収支ギャップを詳細に把握したうえでの財源確保といった、これまでの予算調製を踏襲し、市総合計画の着実な推進に資する予算を編成したところであります。

また、本市の特徴的な取組である当初予算と前年度2月補正予算との連動・連携では、令和4年度2月補正に、(仮称)明石台第八会館の整備費を計上するとともに、小・中学校をはじめとする各公共施設の維持補修費を前倒し計上することで、市民の皆様への事業効果を早期に還元できるよう必要な予算措置を講じたところであります。

このような経緯を経た「令和5年度一般会計当初予算」は、総額155億4千5百万円、対前年度比4億6千百万円、3.1パーセント増と、4年連続で過去最高額を更新する規模となっております。

歳出の主な増加要因としては、子育て支援の一環である、こども園の新設や制度改正に伴う保育施設の増加による認可保育所等の運営事業費や、(仮称)やすらぎパークとみや整備事業の事業費の増加に加え、新たに実施設計に取り組む図書館等複合施設整備に係る所要額の計上によるものです。

一方、歳入では、学校給食費無償化による3億3千万円程の減収が生じたものの、予算編成過程により、これを吸収したことで、他の事業への影響を回避しております。

なお、財源調整として財政調整基金を取り崩して予算を編成しておりますが、2月補正予算の調製により、当該基金の令和4年度末残高は、過去最高水準を更新する見込みとなっております。

また、新年度予算に関しましては、国・県からの出産・子育て応援交付金を財源とする伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトに係る事業費に加え、子育て支援に係る本市独自の経済支援を盛り込んだ補正予算を本定例会会期中に追加提案することで準備を進めておりますので、よろしく願いいたします。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、引き続き、「住みたくなるまち日本一」に向けた本市の重点施策と位置付け、誘致に向けた取組を展開してまいります。特に、現在、造成を進めている高屋敷西地区、成田南地区への企業立地と併せ、今日の半導体産業の拡大などを追い風と捉え、成田二期北地区への企業誘致の実現に向けても、地権者、宮城県、関係機関と連携した取組を積極的に進めてまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

富谷市まちづくり産業交流プラザ・とみぶらを拠点とした起業塾・富谷塾については、第5期生として170名以上の塾生が出会いと学び合いを通して、様々な実践的な学びを深め、現在9名が起業するなど、今年度も着実に成果を上げております。引き続き、塾生の各フェーズに応じた多様なメニューを提供しながら、新しいビジネスの創出を支援してまいります。

さらに、新年度においては、福岡市をはじめ、8つの自治体で構成する「スタートアップ都市推進協議会」に加盟する予定としており、社会に新たな価値を創造するスタートアップの取組についても強化してまいります。

しんまち地区において、かつて宿場の要衝であった荷宿を改修した、テレワーク施設の整備については、本市における新たなビジネスを創造する拠点として、また、しんまち地区の賑わいを創出する拠点として、6月1日のオープンに向けて準備を進めております。名称は、富谷しんまち活性化協議会での意見収集などをもとに、宮城大学との連携事業の中で提案いただいた「富谷市ビジネス交流ベース」とし、愛称を「荷宿」とするものです。とみふら、とみやどとの連携を図りながら、地域活性化に寄与し、新たなビジネス創造の拠点となるよう、デジタル田園都市国家構想推進交付金・地方創生推進タイプを活用し、効果的な運営を進めてまいります。

なお、先日の議員全員協議会でご説明しましたとおり、本定例会へ関係条例について提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米づくりの取組については、米の消費の減少に加え、米価の低迷、さらには資材や原油高騰の影響を受けており、新年度における生産の目安についても、昨年と同様に作付面積が5割を下回る見込で、依然として厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえ、本市では、市独自の上乘せ助成を継続し、新みやぎ農協や生産者と連携を図りながら、農業経営の安定化に取り組むとともに、安全・安心な米づくりとブランド米への作付拡大を推進してまいります。

また、とみやはちみつプロジェクト推進事業につながる蜜源づくりとして、水田を活用した草花の栽培や果樹などの地域振興作物の作付に対する支援を継続してまいります。

本市の特産品のひとつであるブルーベリーの生産については、新みやぎ農協の支店再編に伴い、今年7月に富谷支店が現大和インター支店内への移転が決定いたしました。これに伴い、ブルーベリー生産組合事務所も、しんまち公園駐車場に隣接する旧JA農機センターに移転する方向で調整がなされておりますが、移転に要する経費や、移転場所の賃借料が大きく増えることから、組合経営に大きな影響を及ぼすこととなります。生産組合は、生産者の高齢化や天候不順による収穫量の減少など、厳しい経営状況が続いておりますことから、移転に要する経費や運営経費の一部を支援し、生産の拡大を図ってまいります。

新たな特産品づくりについては、シャインマスカットなどの果樹栽培への苗木や資材購入の助成、養蜂に係るプロジェクト事業及び資材購入助成を継続し、事業拡大に努めてまいります。

富谷茶については、新年度に3千本の苗木の定植を行うこととしております。これまでの取組により、定植数は商品化を図るために推進してきた最低目標本数の1万本となります。引き続き、生産者の確保や栽培地の拡大を図りながら、成木までの育成に係る支援の継続と安定した生産量の確保に努め、商品化に向けては、地域商社と連携を図り、方向性について具体化してまいります。

農業用施設及び農地の保全・管理については、本市独自の支援事業となる農業環境整備事業補助金により、農地や農業用施設の整備及び補修等への支援を行うとともに、県の補助金を活用した農業用水路の改修を実施してまいります。

有害獣であるイノシシの対策については、物理柵の設置を進め、新年度は今泉地区、大亀地区、大童地区の3地区で、合計15キロメートルを設置し、既に設置している物理柵の維持管理費用については、引き続き支援を行ってまいります。

また、捕獲対策については、新年度から6名が鳥獣被害対策実施隊員として入隊する予定となっており、総勢16名の体制で、捕獲駆除等を強化しながら、農作物への被害防止対策や駆除等に努めてまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

富谷市から宮城の大豆食文化の魅力を発信する「宮城の大豆食文化」保護・継承プロジェクトについては、今年度の成果発表会を2月26日、富谷中央公民館で行いますので、議会の皆様をはじめ、多くの方々にご参加いただきたいと思います。2年目となる新年度においては、400年の歴史を誇る富谷宿を舞台に、宿場の発展と大豆文化の浸透などを紐解きながら、富谷の地から宮城の大豆食文化の文化財登録に向けた取組をさらに進めると同時に、富谷でかつて製造され、広く多くの方々に愛された醤油の復活プロジェクトも進めてまいります。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、先日2月11日にオープンから約1年9か月で来場者30万人を達成するなど、県内外から多くの皆様にご来場いただいております。

さらに、雨天時や冬季における来場者の休憩スペースの確保や各種イベントの活用

を目的とした多目的スペースが3月末に完成することから、今まで以上に魅力的で効果的なイベントを開催し、観光と交流人口の拡大に寄与する施設として、最大限活用してまいります。

なお、多目的スペースの設置に伴い、関係条例の改正について、本定例会へ提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

「スイーツのまち」によるシティブランドの確立については、これまでの「とみやブルーベリースイーツフェア」及びシャインマスカットやはちみつ、イチジク等を使用した「秋のとみやスイーツフェア」を引き続き開催するとともに、生産者、スイーツ店、地域商社等と連携を図りながら、地域活性化の取組として「スイーツのまち・とみや」のブランディング向上に取り組んでまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、都市・地域総合交通戦略・基本計画に掲げる各種施策の展開を進めるとともに、特に新年度におきましては、仙台市泉中央駅との基幹公共交通の整備を目的として、これまでの地下鉄整備に加えて、ガイドウェイ・トランジットを含むBRT・バス高速輸送システム整備のための次世代都市交通システムの導入可能性調査を実施し、これまでの調査成果を踏まえながら、新たな基幹公共交通の整備に向けて、積極的な取組を推進してまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

国の交付金を活用して整備を進めている、市道穀田三ノ関線の道路改良事業については、令和5年度末の完成を目指し、引き続き交付金を有効に活用しながら事業を実施してまいります。

側溝有蓋化事業については、今年度で、とちの木地区の整備が完了いたしました。引き続き、富ヶ丘地区及び鷹乃杜地区の整備を進めてまいります。

また、今後、あけの平地区の整備を推進するため、新年度において工事計画の策定に着手してまいります。

橋梁維持管理事業については、引き続き、国の補助制度を活用しながら、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕を実施してまいります。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

本市の将来像の確立に向けて、都市計画方針を定める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定については、説明会及び素案の縦覧が2月初旬までに終了しましたので、引き続き3月末の公表に向けて、取り組んでまいります。

仙台北部道路富谷ジャンクションについては、フルジャンクション化整備に関する都市計画の変更が昨年12月に告示されたことから、1日でも早い事業着手に向けて要望を継続してまいります。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

大亀山森林公園の展望台改修については、今年度作成する長寿命化計画に基づき、新年度に施工いたします。改修内容といたしましては、3階部分が大きく被災いたしましたので、3階部分は解体し、2階部分までを改修する減築改修を行い、安全・安心な施設整備を図ってまいります。

水道事業については、引き続き、配水管の耐震化工事に取り組むとともに、富谷第二配水池においては、供用開始から20年が経過していることから、新年度に長寿命化対策として、外壁の塗装修繕を行ってまいります。

今後とも、施設の適切な維持管理と長寿命化に努め、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

また、下水道事業についても、国の交付金を活用し、老朽化したマンホールポンプ施設の更新を予定するほか、下水道管渠（かんきょ）施設の状態把握のため、テレビカメラ調査を実施するなど、引き続き、下水道施設の老朽化対策に取り組むことにより、快適なライフラインの提供に努めてまいります。

（仮称）やすらぎパークとみや整備工事については、造成開始から1年が経過し、現在は進捗率が約52パーセントとなり、順調に工程が進んでおります。墓地については、今年12月の開所を目指し、事務的な部分も含めスケジュール通り進めてまいります。

(9) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

河川維持管理事業については、国の緊急浚渫（しゅんせつ）推進事業債を引き続き

活用しながら、準用河川の堆積土砂の撤去を行い、水害を未然に防止する取組を実施してまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

本市の教育振興施策の基本的な計画である富谷市教育振興基本計画については、第2期計画の策定を完了し、新年度からの5年間において、「22世紀の礎（いしずえ）」を築く「富谷の学校教育」、「循環型生涯学習社会の推進」、「芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用」、「生涯スポーツの推進」の4つを基本目標に掲げ、実効性の高い教育施策を推進してまいります。

幼稚園、小・中学校においては、新年度も、未来を担う子ども達がコロナ禍の中、安全安心で快適な園・学校生活を送れるよう、万全な感染拡大防止対策を講じてまいります。

富谷中学校西成田教室については、新年度に向けて、入室希望者を対象とした施設見学や体験入室等を実施いたしました。今後も誰一人取り残さない教育の実現に向けた効果的な運営に努めてまいります。

第11回を迎えた図書館を使った調べる学習コンクールでは、計1,772作品の中から、優秀な27作品を全国審査へ出品し、そのうち優良賞7名、奨励賞5名と、これまでにない素晴らしい結果となりました。引き続き、学校図書館を中心とした主体的かつ探求的な学習の充実を図ってまいります。

学校給食については、今般の歴史的な物価高騰を踏まえ、学校給食費を小学校300円、中学校360円にそれぞれ引き上げ、学校給食摂取基準に準拠した献立の作成や安全安心な学校給食を提供してまいります。また、新年度より導入する学校給食費の完全無償化に伴い、新たな補助事業を開始するため、関連経費を本定例会の会期中に補正予算を追加提案する予定としておりますので、ご審議のほどよろしく願います。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣及び交流事業については、コロナ禍を踏まえ、昨年度と同様、台湾の有得雙語（ゆうとくそうご）中小學とオンラインでの国際交流事業を実施いたしました。新年度についても、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、派遣事業の準備を進めてまいります。

教育施設については、長寿命化計画に基づき、園児、児童、生徒の安全安心な教育環境の整備のため、計画的な改修、更新に取り組んでまいります。

なお、本定例会の補正予算に、小・中学校施設の修繕等にかかる関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館等複合施設整備関係については、2月23日に3回目の市民ワークショップを開催する予定となっており、これまでにいただいたご意見を反映させながら、基本設計業務を進めてまいります。新年度には、より詳細な実施設計に取り組む予定であり、引き続き着実に整備を進めてまいります。

社会教育施設については、昨年6月に策定いたしました社会教育施設長寿命化計画に基づき、計画的な環境改善、設備の改修、更新に取り組んでまいります。

次に、公民館については、地域の拠点施設として、人づくりと地域の教育力向上を目指した「学校・家庭・地域をつなぐ取組」のさらなる推進と、多様化する学習ニーズや生涯学習意欲に応えるため、体制強化を図ってまいります。

また、子育て親子の交流の場や居場所づくりとして開放しております、プレイルームについては、新年度から開放日を拡充して、子どもにやさしいまちづくり事業及び家庭支援事業の推進を図ってまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

七ツ森ハーフマラソン大会については、昨年10月に県制150周年記念事業として富谷市と大和町の共同により開催し、全国各地から多くランナーの皆さまにご参加いただき、両市町をPRする良い機会となりました。

次年度以降については、実行委員会でのご意見をもとに両市町の協議により、継続

しての開催は難しいこととなりましたが、引き続き市民の皆さまが気軽にスポーツ参加できる環境整備を進め、スポーツ振興に努めてまいります。

(5) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

民俗ギャラリー運営・維持管理事業については、民俗ギャラリーがとみぷらに移転して5年を迎えることから、移転開館5周年を記念した特別企画展の開催を予定しております。今後も、市民の皆様のみならず、多くの市外の方に向けても、本市の歴史や文化の周知に努めてまいります。

(6) 子育て支援関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

子ども医療費助成事業については、子育て世代のさらなる経済的負担軽減を図るため、本年10月の年次更新時から、一部負担金を全て廃止し、完全無償化することといたします。

つきましては、本定例会に関連議案を提案しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

令和4年4月1日以降に生まれたお子さんと妊婦の方を対象とした「富谷市出産・子育て応援事業」については、2月1日から事業を開始し、伴走型相談支援と出産・子育て応援給付を一体的に実施しております。

新年度においては、3歳児健康診査時の視覚検査に検査機器を導入し、弱視等の早期の発見、診断、治療につなげてまいります。また、産後の育児不安や心身の疲れを解消する産後ケア事業では、利用回数や期間を拡充してまいります。

引き続き、子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援に努めてまいります。

4. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

令和6年度から3か年を計画期間とする、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画については、実態把握調査を実施いたしました。今後は、調査結果及び給付分析等を基に、課題整理を図りながら将来需要を見込み、介護保険料の算定を含む計画策定に取り組んでまいります。

また、新年度からは、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、QRコードを活用した認知症高齢者の見守り支援事業を実施してまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

令和4年度における各種検診事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからは幾分回復したものの、依然としてコロナ禍前の水準には至っておりません。検診の受診は、疾病の早期発見、早期治療につながることから、新年度においても、引き続き、情報発信及び受診しやすい環境づくりに努め、市民の皆様の健康維持・増進を図ってまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、新年度からの開始に向け、現在準備を進めております。健康課題を抱える高齢者の方への適切な支援、通いの場におけるフレイル予防の啓発などを通して、市民の皆様の健康寿命の延伸に努めてまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険事業については、国民健康保険税について、新年度から市独自に子どもの均等割5割減免の対象年齢を18歳まで拡大することとしたほか、全世代向けのさらなる負担軽減策として、保険税率の改正を予定しております。また、少子化対策の一環として、国方針に基づき、新年度から出産育児一時金の増額を予定しております。

つきましては、本定例会に関連議案を提案しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(4) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

外出支援乗車証「とみぱす」については、これまで市民の皆様から多くのご要望を

いただいております、各出張所での入金申請受付について、新年度中の実施に向けて制度設計を図り、準備を進めることといたしました。

また、外出支援乗車証「とみばす」、重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業に加え、新年度から、重度の心身障がいをお持ちの方に対し、自家用車の燃料費の助成事業に取り組んでまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、防災行政無線が導入から10年を経過し、万が一故障した際に部品の調達ができなくなることからサーバー本体の機器を更新し、引き続き安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

交通安全関連については、昨日2月20日をもって、本市の交通死亡事故ゼロの期間が1,351日となりました。今後も引き続き、交通死亡事故ゼロを継続できるよう、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

道路交通安全施設整備事業については、国の補助制度を有効に活用しながら、通学路や生活道路の安全対策を図ってまいります。

防犯関連については、各中学校区に防犯カメラの増設工事を継続して進めておりますが、新年度においても各中学校区に防犯カメラ1台ずつの増設を行い、より安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。

消費者保護関連については、より多くの消費者トラブル解決に資するため、これまでの電話・ファックス、対面相談に加え、新たにインターネット相談を実施することといたしました。デジタル化を推進するための国の補助事業を活用し、令和5年度内の運用開始に向け、取り組んでまいります。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

本市では、富谷塾における女性の割合が6割以上を占めるなど、様々な分野において男女共同参画及び女性活躍が着実に進んでおります。国の算定基準における本市の審議会等委員への女性登用率は、昨年度、全国市区町村で第1位となる53.1パーセントの高さでしたが、令和4年4月1日現在においては、昨年度を上回る55.7パーセントとなり、引き続き高い水準となっております。

今後も、全庁挙げて審議会等委員などの女性登用を推進し、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

(4) 省エネルギー・自然エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・自然エネルギー関連施策について申し上げます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組については、昨年度策定した、「富谷市2050年ゼロカーボン戦略」に基づき、太陽光発電のポテンシャルマップの作成や先進的なソーラーシェアリング事業の調査を実施し、市民啓発の一環としては、ウェブサイトの作成や小中学生を対象としたゼロカーボンキャンプの開催、啓発グッズの作成などを行いました。

また、ゼロカーボンに対する市民の皆様への意識高揚を目的として、環境啓発冊子を来月の広報とみや3月号と一緒に全戸配布いたします。地球温暖化抑制のために私たち市民がゴミの減量、リサイクル等をより一層意識していくために作成した冊子となっております。

新年度においても、市民の皆様に向けた啓発事業を継続するとともに、令和5年度末を目標として、公共施設や市内各地域でのゼロカーボンに向けた取組の指針となる、地球温暖化に対する新たな実行計画の策定にも取り組んでまいります。

地域水素サプライチェーン継続実証事業については、全国からの視察や、講演会での事例発表など、全国的にも先進的な取組として注目度の高い事業となっております。引き続き、環境省の補助事業を活用し、関係事業者との連携のもと、社会実装に向けた取組を進めてまいります。

道路照明灯のLED化事業については、令和4年度において、3か年計画の事業が完了しました。今後もより一層、電気料金のコスト削減と二酸化炭素排出量の抑制を意識しながら、適切な維持管理に努めてまいります。

(5) 市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

私が就任以来、市民の声が届く市政とするため実施してまいりました、「とみやわくわくミーティング」、「とみやわくわく子どもミーティング」については、今年度と同程度の開催を予定し、広く市民の皆様にご参加いただけるよう、内容の充実を図ってまいります。

市民協働の推進については、市民の公益的な活動への支援の充実を図るため、引き続き、富谷市協働のまちづくり推進審議会をはじめ、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、新年度内に具体的な支援方針を取りまとめてまいります。

地域コミュニティ活動への支援については、その中核となる町内会活動の活性化を支援するため、新たに「富谷市町内会交流会」を実施してまいります。全町内会のご参加をいただきながら、加入促進など町内会が抱える課題の解決につなげてまいります。

町内会館の整備については、(仮称)明石台第八会館新築工事を進めることとしており、令和5年12月の完成を目指し、取り組んでまいります。また、今年度中に、三ノ関会館の浸水対策として、建物の嵩上げ工事等を行うための実施設計に着手するほか、ひより台一丁目会館については、東日本大震災の被災による床の傾斜等の改修工事を行うため、実施設計に着手してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

新年度の職員体制については、新規採用職員17名を含めた一般職員358名でスタートすることとなります。引き続き、研修等を通じた人材育成に努めてまいります。

なお、職員の定年退職年齢の段階的な引き上げについては、地方公務員法の改正により、本年4月1日から施行されることとなっております。これまでの定年退職年齢を60歳から段階的に引き上げ、65歳とするもので、本定例会において関連条例を上程しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

市税については、市民の皆様への納税に対してのご理解とご協力を賜っております。

とに、改めて深く感謝を申し上げます。

新年度の市税の歳入については、対前年度比 3億876万円増の61億8,601万1千円を見込んでおり、引き続き公平、公正な課税と自主財源確保のため、収納率の維持向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

令和5年度市・県民税等の所得申告相談については、市役所を会場に今月10日から受付を開始し、来月15日までに、市内5か所の公民館を順次巡回して受付してまいります。また、今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、郵送やe-Taxによる申告を広くお知らせしてまいります。

マイナンバーカードについては、1月末現在で、38,200人の方から申請をいただき、申請率は72.77パーセントと、県内市部においては最も高い申請率となっております。

また、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、2月末までに延長されたことに伴い、今月8日からの公民館巡回申請受付に加え、市役所においては、今月12日に休日交付を、18日には休日申請受付を実施いたしました。休日交付については、今月23日にも実施し、今後も、さらなるマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

昨年から取り組んでおります広報戦略については、市職員によるプロジェクトチームを設置し、SNSにおける情報発信の強化を進めてまいりました。新年度もプロジェクトチームを継続し、市職員の広報マインド醸成やスキルの向上を図りながら、戦略的な情報発信に取り組んでまいります。

改めまして、新年度も「住みたくなるまち日本一」の実現を目指し、職員一丸となって取り組んでまいります。

議会の皆様には、引き続き、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和5年富谷市議会第1回定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。